

## 第 4 回 湯沢駅周辺複合施設整備基本計画策定市民会議 議 事 録

○日 時

令和 4 年 2 月 21 日(月) 13:30～

○場 所

湯沢市役所本庁舎 4 階 会議室 43・44

○出席者

委員出席者	その他出席者
湯沢市日本語教室：高橋 大匡 湯沢市立図書館協議会：中野 貴美子 湯沢市文化財保護審議会：清水川 隆 育児サークル ひよこクラブ：太田 暁子 湯沢商工会議所：佐々木 慎 湯沢市観光物産協会：山脇 幹 湯沢市社会福祉協議会：戸部 真紀子 公募：半田 晋 公募：高橋 節子 湯沢市公共施設アドバイザー：川嶋 幸夫	
事務局	
湯沢市 子ども未来課 課長：佐藤 美奈子 子ども未来課児童福祉班 班長：佐藤 洋一 子育て支援総合センター センター長：佐藤 孝子 生涯学習課 課長：高橋 秀明 文化財保護室 室長：高山 明 湯沢生涯学習センター 所長：高橋 一志 生涯学習課社会教育班 班長：谷藤 真希子 湯沢図書館 館長：高山 見美子 企画課 課長：阿部 誠 企画課企画政策班 班長：小山 貢 企画課企画政策班 主査：阿部 大祐 企画課企画政策班 主査：佐々木 勝之	八千代エンジニアリング株式会社(以下、「八千代」) Web：奥平 詠太、関口 和正、小川 耀司、 八木 恒憲

○配布資料

第 4 回 湯沢駅周辺複合施設整備基本計画策定市民会議 次第

資料 1 【報告事項】これまでの主な意見と市の考え方

資料 2 湯沢駅周辺複合施設整備 民間事業者の進出意向調査 ヒアリング調査報告

資料 3 湯沢駅周辺複合施設整備 基本計画(案)

資料 3 (別紙) 湯沢駅周辺複合施設整備基本計画(案) 中間案(令和 3 年 11 月)からの主な修正点

資料 4 湯沢駅周辺複合施設整備 基本計画案に対する議論のまとめ(未定稿)

資料 5 湯沢駅周辺複合施設整備基本計画に関する提言書(会長たたき台)

資料 6 湯沢駅周辺複合施設整備事業 今後のスケジュール案

○議事録

1 開会

- ・司会より開会のあいさつ。

2 あいさつ

- ・川嶋会長よりあいさつ。

【川嶋会長】	本日は、基本計画の最終的なまとめを予定しています。現段階の基本計画案についてご意見をいただいた上で最終化していきたいと思っておりますので、本日は委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。
--------	--

3 報告

- (1) これまでの主な意見と市の考え方について

- ・事務局（市）より資料1の説明

【川嶋会長】	前回の会議の中で各委員から指摘があった内容に対して市の考えを提示されたとのこと。改めて、市の考え方について意見がある方はお願いします。最終的に基本計画をまとめるときにすべての意見を反映することは難しいと思いますが、報告事項として意見が出されたことは最終的な施設整備段階で勘案していくことが必要かと思っております。
--------	--

4 議事

- (1) 民間事業者の進出意向調査の結果について

- ・事務局（yec）より資料2の説明

【川嶋会長】	資料2のまとめ部分については、市側のコメントではなく、yecのコメントとして捉えていただければと思っております。資料2の内容について質問や意見はございますでしょうか。
【半田委員】	私自身はそもそも、本事業に大手の企業が参画してほしいとは考えておらず、地元企業がテナントとして入れるような施設が欲しいと考えており、資料1の項目12のように、これからも地元企業の小さい意見を聞いて欲しいと思います。
【高橋（大）委員】	対象企業のうち、歴史資料展示機能の設計企業として挙げられた意見としてどのようなものがありましたか。
【事務局（yec）】	基本計画（中間案）で想定している業務範囲について、実績を有する部分は実施可能であるという意見でした。複合施設に歴史資料展示機能が入っている事例が多いわけではないので、PPP/PFI手法を用いた事業条件を精査する段階でも引き続き意見交換を行いたいという回答が得られています。

【中野委員】	資料1の項目4に関連して、PPP/PFI手法による整備を想定している市の考えに対して、資料2ではDBO方式、BTO方式が望ましいという意見が挙げられています。市の考えと資料2のヒアリング結果に齟齬があるわけではないでしょうか。
【事務局 (yec)】	PPP/PFI手法の中にDBO方式、BTO方式が含まれるとお考え下さい。市の考えと方向性が違っているわけではありません。
【川嶋会長】	資料3の最後に、関連用語集が整理されています。PPP/PFI手法という大きな枠組みの中に、DBO方式やBTO方式などの具体的な手法が含まれているということになります。
【川嶋会長】	資料2として民間活力導入可能性調査のうちヒアリング結果を報告してもらいましたが、yecには最終的な報告書として民間意向調査結果をまとめてもらうこととなります。

(2) 湯沢駅周辺複合施設整備基本計画（案）について

・事務局（市）より資料3、資料3（別紙）、資料4の説明

【川嶋会長】	概算事業費の合計40.8億円のうち、国庫補助金として補助対象事業費の2分の1の交付のほか、地方債の活用も検討することになりますが、多少の一般財源を支出することになります。最終的な基本計画として取りまとめるにあたり、資料3、資料3（別紙）、資料4の内容について質問や意見はございますでしょうか。
【高橋（大）委員】	資料4の第7章に記載のある内容について、「人口減少、特に若者の減少に対応した施設」というのは、読み取り方によって誤解を生む文章となっていないでしょうか。 また、資料4の第9章に記載のある駐車場から施設へのアプローチについて、子育ての観点からすれば、アプローチ部分だけでなく、車自体が雪にかからないようにするべきではないでしょうか。 また、将来、電気自動車の普及が進むと思われるので、電気の充電スポットを整備することが必要ではないかと考えます。 資料4並びに基本計画案に上記内容の付け足しを要求いたします。
【川嶋会長】	高橋（大）委員の発言の1点目の内容については、文章が言葉足らずではありますが、人口減少の歯止めをかけるための施設となることを示唆して記載しています。
【事務局】	駐車場自体を屋根で囲うことは現実的には難しいかと思えます。建物の庇を伸ばすことで一部分だけでも子育て世代や障がい者の利用に対して配慮するような工夫は可能かと思えますが、事業者の提案によるところもありますので、引き続き検討していきたいと思えます。 また、国では、再生可能エネルギーを使った省エネルギー化を務めることが、制度的に要件化することも検討しているので、市としても、本事業で補助事業を使うにあたっては、再生可能エネルギーの活用に対する配慮の考え方に対応していきたいと考えています。

【高橋（大）委員】	いずれにしても、子育て世代に優しい施設にするために、雪を寄せられる場所を設けることは必要ではないでしょうか。屋根が掛かった施設であれば、使い勝手が良いと思いますので、3階建ての建物にこだわらず柔軟に検討していただきたいと思います。
【川嶋会長】	資料3の47ページには、施設計画の基本的な考え方の一つに、誰もが安心して利用できる施設としてバリアフリーに配慮した施設とすることを整理していますので、民間事業者の公募段階の事業条件として、十分に高橋（大）委員の意見を踏まえた整理をしていただければと思います。
【高橋（節）委員】	降雪時に、雪のせいで床がすべるような施設は危険なため、本事業で整備する施設は、素材についても雪仕様の施設としていただきたいと思います。
【川嶋会長】	民間事業者の公募段階で要求水準として床の仕様などについても一定の条件を設けることとしていただくことでお願いします。
【山脇委員】	本会議で提示されている資料5では、当初案に沿った形でまとめようとしているイメージがするので、計画に反映できないにしても、これまでの市民会議の議事録の内容全てを資料5では整理したうえでまとめていただけると良いと思います。
【太田委員】	高橋（大）委員のご意見のとおり、子育ての立場からすると、駐車場に屋根が付いているかどうかで施設の使い勝手はかなり違います。猛吹雪の日でも屋根付きの施設であれば利用したいと思う親子は多いのではないのでしょうか。 また、駐車場で車間の幅が狭いと移動しづらいので、ゆとりを持ったスペースであると良いです。湯沢市役所の駐車場は少し狭いと感じています。
【事務局】	ご意見の内容に十分気を付けて、公募段階での要求水準書の作り込みを行いたいと思います。
【清水川委員】	湯沢駅前と湯沢市役所を結ぶ商店街（中心市街地）に人を誘導してまちを作っていくということも含めて本計画を考えていくべきではないかと考えています。第3回市民会議でもそういった主旨で発言をしましたが、あまり伝わってなかったように思うので、複合施設の対象地内でイベント広場スペースを設けるだけでなく、もう少し広い範囲で外に出て楽しいようなまちとして中心市街地全体の活性化を検討した方が良いと思います。
【事務局】	基本構想においても整理はしていますが、駅前に複合施設を整備するだけでなく、回遊性が生まれるまちを作れたらよいと市でも考えています。市としても建物を建てて中心市街地を盛り上げるという考えではなく、ソフト事業も活用しながら駅前の複合施設に集まった人々も含め、中心市街地に人を呼び込めるようにしていきたいと考えています。今後も商工会議所等ともアイデアを練っていききたいと思っています。
【清水川委員】	一般市民から賛同を得るためにも、先ほどの市の考えを広めないといけないという考えから発言させていただきました。
【半田委員】	複合施設が建つことに対して、現時点で楽しみと感じていないというのが私の率直な感想です。にぎわいを創出したいという目的は市と同じではあります

	<p>が、市民にとっては、柳町再開発が頓挫した代わりに湯沢駅前複合施設でにぎわいを創出してほしいという気持ちがあります。</p> <p>面白い施設を建てるには少なくともお金をかける必要があると思います。市債を発行してでもより良い施設を建て、ふるさと納税を活用する等の借金の返し方を考えていくことが必要ではないかと考えます。</p>
【戸部委員】	<p>民間施設をテナントとして誘致するという話がありましたが、私も民間事業者のために市が費用を負担することは必要だと思います。テナントが埋まっていなくて楽しくないし、人の心情としては混んでいる施設に行きたくなくなると思われれます。湯沢駅前複合施設がにぎわっている施設であることが必要であり、それに付随して中心市街地の活性化に繋がっていきけるような方策を考えれば良いと思います。</p>
【中野委員】	<p>雪国を知っている企業や業者が設計に携わっていただければ、住んでいる人たちに使いやすい施設となるのではないかと考えます。</p> <p>複合施設整備は目新しさで最初は人が多く来客すると思いますが、中身（ソフト面）が詰まっている方が、市民が継続して利用することになると思います。</p> <p>図書館が複合施設として整備されれば利便性が良くなることは分かりますが、図書館協議会の立場からの意見としては、図書館としての独立性が理念としてははっきりしていることが必要だと思います。知の拠点として中身を深めていける施設となっていると良いと思います。その理念があるからこそ複合施設として他の施設と連携できるのではないかと考えます。</p>
【事務局】	<p>図書館に限らず、生涯学習センター機能を含めて、市の考えを示し、指定管理者が運営を行っていくような形態を想定しています。中野委員のご意見の通り、図書館の理念を見失わないよう市として対応していきたいと思ひます。</p>
【佐々木委員】	<p>商工会議所の中で、極端な意見を受けたことがあるので、その内容を紹介したいと思います。</p> <p>少子化で人口減少が起きている状況で、子育て支援施設が必要なのか、湯沢市内には保育園があるため民業圧迫になるのではないかと、という意見がありました。</p>
【川嶋会長】	<p>委員の方々から厳しい意見が挙がりましたが、資料3の基本計画（案）については、現段階では「良」ということで仮置きさせていただき、そのうえで資料5として市民会議からの提言書のたたき台を作成しています。</p>

(3) 市民会議の提言書（案）について

・川嶋会長より資料5の説明

【川嶋会長】	資料5の内容に対する委員からの意見や修正内容について、いつまでに意見募集すれば、3月の市長への提言書として反映・提出するスケジュールに間に合うでしょうか。
【事務局】	2月中に意見や修正内容を提示いただければ、提言書の提出期限には間に合います。
【川嶋会長】	承知しました。それでは、2月末までに意見がございましたら、事務局へご連絡いただければと思います。本日時点で資料5の内容について質問や意見はございますでしょうか。
【山脇委員】	資料3で初めて事業費が提示されていますが、40.8億円という事業費が各施設を個別に整備する事業費とどれほど異なるのか比較ができません。個別に整備したら合計で20億程度ではないかと漠然と思っています。 各施設を複合化することによって、施設整備費や運営費が総合的に下がるということを示していただかなければ、提言書の資料としてどうなのでしょう。
【川嶋会長】	従来手法で行った場合の建設費と PPP/PFI 手法で行った場合の事業費の比較はできているのでしょうか。
【事務局 (yec)】	PPP/PFI 事例（室蘭市、滝沢市）と同様に、民間事業者のノウハウ活用により施設整備費や運営費が低減されているものがあります。
【川嶋会長】	各施設をそれぞれ建設したときと、複合化して建設したときの違いとしては、そもそも施設全体の延床面積の低減が考えられます。したがって、施設整備にかかる単価を掛けたときに、純粋に延床面積の低減分の事業費の低減が図ることができると思います。 建設工事費以外にも、設備費や什器備品費なども総量を削減できると考えられるので、複合化によってさらに低減できると思います。 上記の複合化によるメリットについて、事務局では整理いただくようお願いいたします。 さらに運営費については、複合化によってどれだけ圧縮できるかということも事務局で検討してもらいますが、中心市街地へ人を呼び込むにはそれなりに充実したソフト面の充実が必要となります。
【高橋（大）委員】	根本的に複合施設とするよりも個別に建設する方が安くなるのであれば、個別に建て替えた方が良いのではないのでしょうか。
【事務局】	既存施設である生涯学習センター、図書館、子育て支援総合センターを建て替えるとした場合、既存施設3施設の延床面積の合計に対して、複合施設の延床面積4,300㎡は約1割減となります。なお、歴史資料展示施設は既存施設にはないため、4機能を複合した複合施設の方が既存施設の個別の建替えに比べて延床面積が小さくなっていることとなります。したがって、施設整備費の単価を掛ければ、延床面積の低減分の事業費が削減することができます。

	<p>加えて、本事業の主目的は、施設の総面積の削減だけではなく、民間事業者に一括して委託する運営体制により、ノウハウを活かした質の高い公共サービスの提供とすることであり、付随して人件費も削減できることが、複合化による効果であると思われま。</p>
【高橋（大）委員】	<p>しっかり説明していただかなければ、誤解が生まれるため、説明できる資料を作成いただければと思います。</p>
【川嶋会長】	<p>事務局は上記について補足資料を作成してください。 資料5の提言書（案）については、本日の市民会議意見も踏まえて、会長が修正し、最終化していくこととしますが、一任していただくことでよろしいでしょうか。</p>
【各委員】	<p>異議なし。</p>

(4) 今後の展開について

- ・事務局（市）より資料6の説明

【川嶋会長】	<p>今年度策定する基本計画を出発点として、事業者募集に向けた募集条件の精査を行っていくスケジュールとなっています。資料6についてご意見や質問はございますか。</p>
【佐々木委員】	<p>本市民会議体は令和4年5月31日までの設置要綱となっていますが、事業者募集に向けての事業条件の精査についても、令和5年の契約締結直前まで、本市民会議のメンバーで事業条件内容を精査する会議体として継続することはいかがでしょうか。</p>
【川嶋会長】	<p>佐々木委員からの発言に対して、委員の皆様のお考えはいかがでしょうか。</p>
【高橋（大）委員】	<p>事務局の方で委員の意見を聞いていただける姿勢を整えていただけるのであれば、佐々木委員の提案に賛成しますが、そうでなければ参集する意味がないと考えます。 教育委員会には学校教育だけでなく生涯学習教育についても時間を使っていたきたいと思います。歴史資料のバックヤードも規模が小さくなっており危機感を感じています。 半田委員のご発言のとおり、借金をしてでも良い施設を作ってほしいと思います。</p>
【川嶋会長】	<p>今回の基本計画も中間案に対して、委員の皆様意見を一定程度反映して案として提示してもらえていると思いますが、全ての意見を反映できないということには改めてご理解いただきたいと思います。資料5の提言書として基本計画案に対する了承をした次第ではありますが、事業内容の中身づくりにも市民がかかわってもらうことが重要だと思います。本事業の複合施設は市民の皆様活動の場として、夢が語られる中身にしていけるよう委員の皆様のご協力を得つつ良い施設としていきたいと思っています。</p>
【山脇委員】	<p>この先の議論の内容は、PPP/PFIの募集分野にあたるため専門性が強くなってしまっているのではないかと懸念しています。</p>

【川嶋会長】	<p>各機能で行政側が検討する運営内容の中身に対して主に意見をいただくような形で議論できればよいと思います。</p> <p>建物の要求水準については、構造的な部分は専門性が高く議論が難しいと思われませんが、利用上の利便性について床の仕様や Wi-Fi 設備の設置等の意見をいただければと思っています。</p> <p>図書館協議会、子育ての立場などの意見もあると思いますので、事務局は可能な限り反映していただければと思います。</p> <p>事務局側は、佐々木委員の提案についてどのようにお考えでしょうか。</p>
【事務局】	<p>本事業の事業の中身について事務局だけで検討してしまうのではなく、市民の様々な立場からの意見をいただけるのであれば、より良い施設の建設の参考となると考えます。</p> <p>委員の皆様にご議論いただく協議内容については、要綱を作るなかで今後検討しますが、主には複合施設を利用する側の立場としての意見をいただければ、可能な限り要求水準に反映していきたいと思っています。</p>
【川嶋会長】	<p>以上で議事内容は終わりです。その他事務局から何かありますか。</p>

## 5 その他

【事務局】	<p>川嶋会長には議事進行いただきありがとうございました。</p> <p>佐々木委員にご提案いただいた本市民会議体の延長については、各委員の出席可否について、書面にて改めてご連絡いたします。</p> <p>また、提言書への意見については2月末までとしていただきます。3月22日に市長・副市長に対して、基本計画に関する提言書として川嶋会長及び副会長である佐々木委員から提言をいただくスケジュールを想定しています。</p> <p>最後に企画課長よりお礼のあいさつをいたします。</p>
【事務局】	<p>全4回の市民会議へご出席いただきありがとうございました。様々な立場・視点から貴重なご意見をいただきました。今後、皆様のご意見を会長・副会長を通じて市長・副市長への提言を行っていただく予定となっています。</p> <p>来年度の事業者選定に向けて、委員の皆様には本市民会議体の延長という形で今後ともご意見をいただければと思います。</p> <p>以上で市民会議を終了いたします。</p>

## 6 閉会

- ・事務局より、閉会のあいさつ。

以上